



カントリーフェスタ in 萌木の村 2026 カントリーマーケット出店要項

カントリーフェスタ in 萌木の村 2026 開催概要

開催日 2026年10月24日(土) 9:00~16:00/2026年10月25日(日) 9:00~15:00

会場 萌木の村内全域/カントリーマーケット(萌木の村広場)、八ヶ岳マーケット(萌木のROCK前駐車場)、ハンドメイドマーケット(P1 オルゴール博物館前駐車場)、フードマーケット(萌木の村ROCK前/萌木の村広場/オルゴール博物館前)

主催 カントリーフェスタ in 萌木の村実行委員会(萌木の村株式会社)

出店要項

1. 出店条件

・上記2日間の出店が可能でカントリー雑貨を取り扱い、製造または販売している店舗ブースです。店舗展開の地域的な制約はありません。

2. 出店料

・現金売上の18%、カード/その他キャッシュレス売上の15%。

★最低出店料 1 枠 ¥100,000 税込、2 枠 ¥190,000 税込

※出店料は、現金売上とキャッシュレス売上に分けて計算します。現金の場合18%、カード/その他キャッシュレス決済の場合15%といたします。

※上記の通り計算し、出店料が最低出店料に満たない場合、1 枠 ¥100,000、2 枠 ¥190,000 の最低出店料を申し受けます。

3. 売上集計と精算

・出店料の精算は10月25日の15:00以降、カントリーマーケット会場内、本部テントにて2日分をまとめて精算いたします。事前に売上集計表を配布します。

・2日分のレジスター日計伝票と、売上集計表(現金売上額とカード売上額を記入)を本部テントにお持ちください。

※現金売上金額とカード精算金額がわかれば結構です。こちらでコピーをとり、原本は返却いたします。

※各店舗のレジスターの確認に伺う場合がございます。

・ 出店料は現金精算とさせていただきます。

4. 出店場所および枠数

・ カントリーマーケットの出店場所は萌木の村広場です。

・ 各店舗の配置は実行委員会で決定し、9月末日までにご連絡します。

※出店場所の希望はお受けできません。ご了承ください。

・ 出店枠は最大2枠までとさせていただきます。ただし、希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

5. テントおよび備品、看板

・ 1枠に対し以下の備品が付属いたします。

① テーブル (180×90cm) 2台

② パイプ椅子 3脚

③ 電源 15A 1本

④ コンセント 2口

⑤ テント (350×350×高さ 200cm ※上部 20cm はテント部分) 1張

・ 看板等が必要な場合には各自でご用意ください。のぼり旗や、地上高 300cm を超える大きな看板は使用不可といたします。

・ 萌木の村広場は傾斜地のため、テントは完全な水平ではありません。

・ 各店舗のエリア内に設置可能であればお持ちのテントや什器をご持参いただいて差し支え御座いません。持参テントは運営側で用意するテントの後ろに配置をお願いいたします。

【追加備品】

・ 1枠に対し、以下の備品を追加することができます。備品申請書にて、記載の期日までにメールに添付してお申し込みください。

※テント含め事業者様の所有する備品の持ち込みも可能です。大きな什器、備品等に関しては事前にご相談ください。

① テーブル (180×90cm) ¥1,200/台

② パイプ椅子 ¥300/脚

③ テント (350×350×高さ 200cm) ¥28,000/張

※例年有料にて貸し出しを行ってございました床用パネルおよびゴムマットにつきましては、昨今の物価高騰の影響によりイベント運営経費全体の増加が懸念されることから、本年度は貸し出しを見送らせていただくこととなりました。ご了承ください。

6.

陳列の制限

- ・各店舗が使用可能なスペースは、**幅 350cm 奥行き 750cm** です。什器や商品がスペースから出ないようにご協力をお願いいたします。
 - ・事前にロープにて展示可能範囲を表示させていただく場合がございます。
 - ・テント左右どちらかに約 90cm のスペースがございますが、隣接する出店者様との共有スペースになりますので、商品の陳列はご遠慮ください。
-

7. 禁止事項

- ・BGM、のぼり旗の使用。
- ・地上高 300cm を超える看板等の設置。
- ・出店者が他の業者にスペースを貸し出すこと。
- ・電気を使用した暖房器具や湯沸かしポット等の使用。

(ブレーカーが落ちることを防ぐため)

※その他、実行委員会が会場の雰囲気や安全を阻害すると判断したものは撤去をお願いする場合がございます。

8. イベントの中止、中断について

- ・天気予報を鑑み、中止を決断する場合には 10 月 20 日（火）までに判断をいたします。
- ・開催日前日までに中止となってしまった場合、出店料の請求はございません。
- ・イベント開催中、不慮の事由で中止となった場合、状況を鑑みて最低出店料のみご請求させていただきます。

※中止の場合、出店者様のそれまでの経費を実行委員会が負担することはできません。

9. 出店キャンセルについて

- ・出店者様のご都合による出店キャンセルにつきましては、2026 年 9 月 24 日（木）から最低出店料をご請求させていただきます。
 - ・カントリーフェスタの理念に対し明らかな不正行為が判明した場合は、出店を停止させていただきます場合がございます。その場合、最低出店料を請求させていただきます。
-

10. 出店申し込み方法、締め切り

- ・この出店要項をよくお読みの上、出店申込フォームから必要事項を記入しお申し込みください。
- ・申し込みフォーム入力時に、イベント HP/SNS などの広報活動に使用可能な商品画像等を 2 点添付してください。フリー素材、ご自身に使用の権利がないものの提出はお控え

ください。

- ・申し込み締め切りは、2026年6月30日（火）です。
 - ・申し込み締め切り後、実行委員会による選考を行います。選考結果は7月中旬までにcf@moeginomura.co.jpのアドレスよりメールでご連絡いたします。
- 迷惑メールのフィルター等、受信環境の設定をおねがいたします。
- ・備品申請書をメールに添付しますので期限内に提出をお願いいたします。
-

11. 設営・撤収及び商品管理についてのお願い

- ・イベント期間中の設営及び撤収作業中に発生した事故やトラブルにつきましては、主催者は一切の責任を負いかねますので、安全には十分ご注意くださいの上、各自で対応をお願いいたします。
- また、商品の管理は各出展者様の責任にて行っていただきますようお願い申し上げます。盗難・破損等が発生した場合も、主催者では責任を負いかねますので、貴重品や販売物の管理にはくれぐれもご注意ください。
-

12. その他

- ・暴力団またはこれに類する反社会的団体、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、密接に関係する者の参加は不可といたします。出店を許可した後に、上記の実態が判明した場合は直ちに出店を停止させていただきます。
 - ・会場内では主催者や取材メディアによる撮影が行われます。そのため、会場内のお客様及び事業者様が映り込む場合がございます。これらの写真や映像は、イベント告知物・公式HP・SNS等に使用される場合があります。あらかじめご了承ください。
-

13. お問い合わせ

〒407-0301

山梨県北杜市高根町清里 3545 萌木の村

カントリーフェスタ in 萌木の村実行委員会（担当：船木 功）

TEL | 0551-48-3522

FAX | 0551-48-3550

MAIL | cf@moeginomura.co.jp